

平成 26 年 3 月 27 日
金 融 庁

第 3 回 官民ラウンドテーブルの開催について

本日、第 3 回官民ラウンドテーブルが開催された。

—— 官民ラウンドテーブルは、金融審議会「我が国金融業の中長期的な在り方に関するワーキング・グループ」報告書（平成 24 年 5 月 28 日公表）を踏まえ、我が国金融機能の向上・活性化に向けて、官民が持続的な対話を行っていく場として、24 年 9 月から開催している。

（参加機関）

全国銀行協会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、信託協会、
全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、生命保険協会、
日本損害保険協会、日本証券業協会、国際銀行協会、農林中央金庫、
（株）国際協力銀行、（株）日本政策金融公庫、（株）日本政策投資銀行、
日本銀行、金融庁

（議事要旨）

- ・ 前回会合において設けた「地域における新産業等の育成と金融の役割」作業部会及び「資金決済サービスの向上」作業部会の報告書（別紙 1 および 2）について報告が行われた。
- ・ 今後、官民ラウンドテーブルにおいては、以下のテーマについて作業部会を設け、官民の実務家による検討を行うこととする。
 - ① 民間資金を活用した公共施設・社会資本整備等を促進するための金融面からの取組み

[視点] 民間の資金・ノウハウを活用して、財政負担を抑制しつつ公共施設・社会資本整備・管理を行うニーズが国内外で高まっている。こうしたニーズに応えていくため、PPP／PFIなどの公共施設・社会資本関連プロジェクト向けの投融資を促進していくことが重要である。

[作業部会の進め方] 半年を目途として、PPP／PFIなどの公共施設・社会資本関連プロジェクト向けの投融資を促進するための取組みについて検討する。

② アジアの金融制度等の整備支援のための官民協働の体制強化

[視点] アジアにおける金融制度等の整備支援を更に推進していくため、官民協働の体制を強化することにより、金融サービスに対する現地ニーズの的確な把握や、支援の推進にあたっての官民のノウハウの結集を図っていくことが重要である。

[作業部会の進め方] アジアにおける金融制度等に関し、金融機関等と協働して、今後取り組んでいく支援内容について検討を行う。

(以上)